

2003年度の活動のまとめ

施策の改善

1. 2004年度県予算へのとりくみ

県施策改善に向けては、11月の県との話し合いを中心にして運動を進めてきました。

(1) 新年度予算についての県との話し合い

1. 話し合いまでのとりくみ

9月の代表委員会で要望内容を討議し、まとめました。

また、地域連協に対して、市町村への要望の中に「県に対して現行の学童保育施策を改善する」ことを盛り込むこと、当該県会議員に対して、会派の新年度要望項目に私たちの要望を盛り込むこと、県連協と県当局との話し合いに会派として同席を要請することをお願いしてきました。

2. 今年の要望の重点

人事院勧告を乗り越え基準額増を要望

今年度の人事院勧告は、「月例給マイナス1.1%と期末・勤勉手当マイナス1.5%合わせてマイナス2.6%」と「平均年間給与は5年連続、かつ、過去最大の減少」とのことです。学童保育への補助基準額は、98年度=4,111,200円が、昨年度=3,984,000円、今年度=3,941,000円（開設日281日以上、児童21~35人、指導員3人の基準）と下がりました。要望の重点の1つは、1箇所当たりの補助基準額増です。

施設整備を進めるために予算化を

学童保育の施設の建設予算として01年度から、国庫補助である「子育て支援の拠点施設整備費」が活用できるようになりました。これには単独整備である「通常の整備」（負担割合=国：県：市町村=1/2：1/4：1/4）と余裕教室を改造する「余裕教室活用促進事業」（全額、国庫補助）の2つのメニューがあります。埼玉県は、県の新たな予算が必要となる「通常の整備」は活用していません。県の負担分も予算化して積極的に活用することを

求めます。

「障害児6人で指導員2人」の改善を

県は86年度から障害児加算補助を開始（当初は障害児5人に指導員1人、その後、4人に1人と改善）、99年度には障害児3人に指導員1人、6人に2人と改善をされました（補助額は1,491,600円から975,000円と改悪）。そして、今年度から、障害児1人に指導員1人と改善を図りました。しかし障害児6人以上についてはそのままです。この改善を求めます。

障害児学童保育の3対1、6対1の改善

養護学校児童を対象にした障害児学童保育については、「重度障害児（療育手帳A等）3人に指導員1人、その他の障害児6人に指導員1人」の基準です。通常の学童保育については、障害児1人からと改善が図られたにも関わらず、改善されていません。「障害がより重い」児童を預かる場において、通常学童保育より厚い指導員配置が求められることは当然です。この改善を求めます。

また、昨年度から指導員への健康診断補助を新設しましたが、障害児学童保育についても県として補助することを求めています。

3. 県との話し合い（11月12日）

11月12日、さいたま市内で、来年度県予算についての健康福祉部及び教育局との話し合いが行われました。県下30市町から約200人の保護者と指導員が参加。県から健康福祉部の関根清司副部長以下8人が出席。県議会から自民、民主、共産各党の県会議員が参加してくださいました。

薄井会長、山本事務局長に続いて、6名が発言しました。

子どもと親を支える指導員の仕事に誇りをもって働いている。しかし、労働条件の不十分さのために若い指導員が定着しない。補助基準額を下げないで。（北本市石戸学童保育室指導員・中田さん）

学童保育を通してよその子ども大事なことがわかった。学童保育は子どもが帰るもう1つの家。「来年はやめなくては」と指導員を心配させたくない。（飯能市原市場学童保育所保護者・岡部さん）

中1まで、知的障害のある我が子をお世話になっている。ふれあいの場が不足しがちな障害児にとって学童保育は貴重な場。指導員加配補助の改善を。（宮代町かえでクラブ保護者・安良賀さん）

肢体不自由児18人、自分では寝返りを打つこと、話すこと、食べることができずに、全介助を要する子が9人。現在の配置基準は実態に合っていない（深谷市ポプラ学童クラブ指導員・新井さん）

特殊学級児を対象にした学童保育。県は対象要件を「養護学校」としているため対象とならない。学校選択は親に委ねられていて障害の重さと無関係。（朝霞市なかよしクラブ保護者・増田さん）

養護学校の校庭・体育館・リズム室・体育教官室を学校教育活動に支障のない範囲で利用している。学校は安全に活動できる場所。引き続き利用したい。(三郷市さとっこクラブ保護者・樋田さん)

発言を受けて小峰弘明主幹が回答しました。

県補助については、「まず新規クラブにきちんと助成できるように努力したい」と明言したものの、補助単価増については、「国の基準単価を基本としつつ、さらなる充実に努力したい」と、あくまで国の基準単価がベースであるとの認識を示しつつも努力姿勢を見せました。

施設補助である国庫補助「子育て支援の拠点施設整備」の「通常の整備費」の予算化については、「余裕教室を活用を基本としつつ財政状況を見ながら研究・検討したい」と述べるにとどまりました。

障害児担当指導員補助の改善については、「県施策の改善が効果があることは認識している」と述べつつも、「さらなる充実要望については予算編成過程でいろいろ研究したい」と述べるにとどまりました。

障害児学童保育施策については、「まずは、新設4クラブへの対応をしたい」と述べましたが、指導員配置の改善や対象児童の要件緩和、健康診断料補助等については、「財政状況の厳しい中、必要性や他の制度との整合性など様々な観点から検討したい」との回答でした。

その他、県の策定する「世代育成支援対策行動計画」について、その中で「障害児学童保育をどのように位置づけていくかを検討したい」と位置づける方向を明言しました。

障害児学童保育について養護学校施設を活用することについて「敷地及び余裕教室等を専用施設として開放することは困難」と述べましたが、活動場所として利用を支援することについては、「放課後、部活動、各教室で教材研究、授業準備を行っている」としつつも「毎日やっているわけではない、実際に利用している学童クラブもあるので、県立学校体育施設利用団体として登録してもらって、学校内の施設を利用していただければ」と利用に好意的な回答をしました。また、「施設や活動場所の確保が重要だということは理解している」「校長会や教頭会を通して各学校にもはたらきかけながら、障害児学童保育事業を支援していきたい」と明言しました。

薄井俊二会長から「通常の学童保育と比べて障害児学童保育への公的支援は立ち後れている」「特に施設については、学校現場では学校の裁量で借用が現実には進んでいるが、教育局全体の立場からも施設・活動場所の確保に、より努力していただきたい」と再度要請をしました。

最後に関根副部長があいさつし、「学童保育の置かれている厳しい状況を理解させていただいたが、ここで『何とかします』と言える状況でないということも理解していただきたい。可能な限り要望に応えていくよう充分に努力をしていきたい」と話しました。

(2) 知事への陳情署名、知事との面談

1. 陳情署名の結果

11月の県の話し合いの結果を受けて、改めて私たちの意志を伝えるために、今年度も県知事へ「学童保育施策・予算の拡充を求める」陳情署名を行いました。署名は22,896筆(12月4日の知事面談に15,299筆、1月21日のこども家庭課長との面談に7,597筆)を集約しました。ありがとうございました。(02年度=22,983筆、01年度=31,081筆)

2. 上田知事との面談

12月4日(水)、県連協として上田清司知事に対して直接、私たちの要望を届けることができました。予算策定の真っ最中に、県連協三役を中心に、陳情署名を届けて施策改善をせまりました。

冒頭、薄井俊二会長が署名を提出し、3点の要望を説明。続いて、小沢明子さん(さいたま市・指導員)が学童保育での生活と指導員の実態を、加藤弘美さん(障害児学童保育室パナナキッズ・保護者)が障害児学童保育の実情をそれぞれうたえました。

これらを受けて上田知事が以下のようにコメントしました。

「障害児(の受け入れ)は大変であると思う。今年か来年かは明確に言えないが、メリハリの効いた予算を策定しなくてはと考えている。平成16年度は既にルールが敷かれていて、難しいかもしれないが、17年度には(メリハリの効いた予算と)したい」「(学童保育事業)これこそNPOの事業。現在は、NPO法人に対して税額控除のしくみができていないので、寄付とかの対象とならず、資金がそこ(NPO)に集まりにくい。控除のしくみができれば、NPO事業にもお金が集まり(活性化して)、自力で事業を実施できるようになる。障害児事業は自力でというわけにはいかないが」「来年度については既にルールが敷かれているのが、皆さん方の要望に応えたい」

(3) 政党への要請と懇談

1. 県議会各会派との懇談

県連協運営委員会として、県議会各会派に対して要望を伝え、予算要望への支援をお願いしてきました

共産党は、6月3日、県議会議員との、また7月12日には国会議員と懇談会を開催しました。

自民党は、10月6日、同党県議団政務調査会健康福祉部会主催の形で「団体との意見交換会」を開催しました。

また、11月の県との話し合いに同席していただいた谷古宇勘司氏(自民党県連政調会長)を11月21日、訪問して懇談しました。

2. 地域選出の県議会議員訪問

予算要望のとりくみの一環として、地域連絡協議会から地元の県会議員を訪問していただくようお願いしてきました。訪問の状況が県連協事務局まで届いている方々は以下の通りです。

熊谷市 岡部三郎(自民) = 本人 10月31日

本庄市 竹並万吉（自民）＝本人 10月26日17:00～
坂戸市 鹿川文夫（自民）＝本人 11月8日10:00～10:30
草加市 谷古宇勘司（自民）本人 山川百合子（民主）＝本人
八潮市 大山忍（自民）＝本人 12月8日19:00～20:30
上尾市 山岸昭子（共産）＝本人

（４）障害児学童保育の問題について個別に話し合い

9月18日、さいたま市内において行われ、13学童保育と新年度から開設予定の2地域から計20人の参加がありました。こども家庭課から小峰主幹、黒沢主任が出席。
騎西養護の保護者、和光南養護・戸田市在住保護者から、来春に向けて開設準備しているとの話に対して「既存のところと差をつけることはしない」との回答がありました。
13カ所から、指導員配置の問題を中心に報告・要望を行いました。これに対して、「実態として3対1が大変だということはわかった。具体的な資料がほしい。それぞれの学童保育にどういう児童が入所していて、指導員はどのような配置となっているか等について。また現場の声もわかるが、他の施策・事業の資料もほしい」などの回答がありました。

（５）県学童保育予算の内容と評価

1．内容（『第32回埼玉県学童保育研究集会資料』参照）

2．評価と課題

基本的な単価を（国庫補助減に伴う減はある）確保しつつ、箇所数増を図ったことは、予算編成に当たって全体としてマイナス15%カットという縛りがあった中では、担当課の努力を評価できる。

しかし、基本的な単価を下げていることは、元々が国庫補助額に連動していることからとは言え、今後の課題である。単価そのものの改善は当然。

障害児関係については新年度予算要求の重点だった

1) 通常学童保育の児童6人以上に指導員配置2人の改善 2) 障害児学童保育（養護学校放課後児童健全育成事業）の職員配置、重度3人対指導員1人、その他6人対指導員1人の改善 3) 同、「養護学校」となっている対象児童の通常学校の障害児学級児童までの緩和 4) 同、指導員の健康診断料の新設

しかし、実現していない。来年度以降の緊急の要望となる。

2、「県運営基準」づくりに対してのとりくみ

（１）県こども家庭課の動き

1．県こども家庭課は4月、年度内に放課後児童クラブのガイドラインを年度内に策定することを発表しました。

「放課後児童クラブの実態を引き上げるには何らかの最低基準のようなものが必要との趣旨から今年度内にガイドラインを策定する」「市町村の担当者から9人を集めてワーキンググループをつくって検討する」と語りました。

2．「埼玉県放課後児童クラブ運営基準検討チーム」が6月にスタート
3月まで7回の会議を持ち「案」を作ってきました。1月下旬「運営基準（案）」完成。

3．「運営基準（案）」の公表と意見聴取
市町村 県連協に贈呈 2月の指導員研修会にて配布 県庁HPに掲載 等の方法で公表し、2月27日を締め切りに意見聴取しました。

4．3月26日の児童福祉・母子保健主幹課長会議にて発表

【3月26日の説明資料から 策定の趣旨】

放課後児童健全育成事業については、平成10年4月1日改正施行された児童福祉法により、第二種社会福祉事業として位置づけられ、各市町村の実施事業として行われている。

しかし、現行の法制度では事業の運営や施設等についての基準が明確にされておらず、各市町村の判断に委ねられている部分も多く、事業者によっては更なる質の向上を求められている。

このため、県において放課後児童クラブの施設、設備及び運営についての基準を策定し、事業の適正かつ効率的な運営を図ることを目的とする。

（２）県連協としてのとりくみ

1．とりくみの基本姿勢

「運営基準」作成の趣旨には基本的に大いに賛同できる。「案」を見るところでは、県として並々ならぬ思いで作成した様子がうかがえ、県内の学童保育を全体としてはよい方向で規定する極めて重要な文書となることが想像される。県内の保護者と指導員の総力を借りて、よいよいものとなるように、感想・意見・要望を届けたい。

2．「案」に対しての具体的なとりくみ

県として独自に「案」を増刷し、加盟全学童保育、関係する研究者、労働組合、全国学童保育連協関係者に配布し、県連協宛てに意見・要望を届けていただきました。

その結果、県内外から団体・個人合わせて27通の意見・要望が寄せられました。

同時に、県連協の運営委員会、及び4つの既設の専門委員会で「案」を討議し、それらを踏まえて「県放課後児童クラブ運営基準（案）」への意見・要望」としてまとめました。

3月3日に「意見・要望」を県に届けました。

県には私たちからのものも含めて100通を超える声が寄せられたとのこと。そして、

私たちの意見・要望についてもかなりの部分を取り入れた形で、3月26日、発表されました。

『「運営基準」を力に、私の街の学童保育をよりよく変えていこう!』を作成
この「運営基準」を、学び、活用するとりくみを進めるために標記の冊子(110ページ)を作成しました。4月17日の第3回代表委員会に間に合わせて、他県にも普及することを想定して1,400部作成しました。

冊子の前半には、「運営基準」の全文(77ページ)、後半には、「県放課後児童クラブ運営基準(案)への意見・要望」(28ページ)を掲載しています。

3, 次世代育成行動計画についてのとりくみ

(1) 9月の代表委員会で行動提起

市町村で実施することになっている「ニーズ調査」「行動計画」づくりに地域連協・学童保育として積極的に関わっていくことを提起しました。

1つは、「ニーズ調査」の項目そのものに学童保育の実態から注文をつけていく。

2つは、策定作業(05年3月末までに策定)に地域・学保の現場の声を反映させていく。

策定に当たるチーム＝「策定協議会」のメンバーにさせてもらう。入れない場合でも、策定委員を通じて要望を伝えていく。

策定作業(「策定協議会」の討議)に間に合うように要望を伝えていく。

(2) 市町村でのとりくみ

1. 新座市、坂戸市、和光市、東松山市、和光市、朝霞市、鶴ヶ島市で学童保育関係者が「策定協議会」「策定委員会」に参加することができました。

2. 県内の先行自治体の1つである新座市においては、学童保育の会として策定委員会のメンバーに対して要望書を届け、委員のメンバーと連携をとりながら一定の要望を「行動計画」に反映させることができました。

(3) 県の動き

1. 次世代育成行動計画策定担当者会議

県は、「次世代育成支援対策推進法に係る行動計画策定の円滑な進捗を図るために」、1月20日、さいたま市内で標記の会議を開催しました。

厚生労働省少子化対策企画室の説明が行われた他、先行策定市町村からの報告(秩父市、新座市、和光市)がありました。

県連協も傍聴しました。

2. 次世代育成行動計画推進協議会

県として「次世代育成行動計画に関して審議を行い、計画原案を策定する」ために標記

の協議会を発足させ、4月27日に第1回会議を開催しました。

委員長に汐見稔幸氏(東京大学)、委員に浅井春夫氏(立教大学)などが選出されています。県連協にも委員の推薦依頼があり森川事務局次長を推薦しました。

4, 県知事選挙へのとりくみ

(1) 取り組みの趣旨

土屋義彦前知事の辞職に伴う知事選挙が8月31日投票で行われました。

埼玉の学童保育は、保護者と指導員の願いにこたえて、1973年に元知事・畑和氏が全国に先駆けて誕生させた県独自の施策(補助)に支えられて、今日まで発展してきました。土屋知事の時代となってからも、様々な変化はありながらも少しずつ改善されてきました。しかし、まだまだ多くの課題・問題を抱えています。

県連協では、今回の知事選挙に当たって、候補者に対して埼玉の学童保育が直面している課題・問題についてアンケートの形でお尋ねしました。締め切り日(16日)までに5人の候補者から回答が届きました。この回答を紹介して選挙への積極的な参加を促すことを目的としてパンフレット『ステップアップさいたまの学童保育'03』を作成しました。

(2) 当選した上田清司氏の回答

県連協からのアンケート

- 質問1 1小学校区に最低1カ所以上の学童保育をつくることについて
- 質問2 行政の手で学童保育の公設化を進めることについて
- 質問3 県施策の拡充で学童保育の運営を安定化することについて
- 質問4 障害児受け入れを進めるために施策改善を図ることについて
- 質問5 障害児学童保育増と運営安定のため施策改善を図ることについて

回答

質問1 質問2 質問3 少子社会は県勢の将来を見通した時に何といっても大きな解決すべき課題のひとつとなっている。少子社会を克服するための諸条件の整備新生埼玉の最重要施策のひとつと位置づけたい。その延長線上に立てば、各種「子育て支援施策」は自ずと位置づけられてくる。これまで行われてきた「彩の国エンゼルプラン」について真摯に見直しをするなかで、新生埼玉にとってふさわしい施策の体系を立ち上げたい。

質問4 質問5 その他 障害者福祉はご本人やご両親や親近者はもとより周辺の支援者等にとってたいへん重い事柄である。結果的に学童保育で受け入れざるを得ないような、やむを得ない状況があるにしても学童保育での受け入れは無理があるように思われる。県全体の見直しをする中で、財政状況等に着目しながら可能となる施策の体系を検討していきたい。

5 , 県施策改善に関わるその他の動き、とりくみ

(1) 県議会一般質問でとりあげられる

12月9日、埼玉県議会本会議において山川百合子氏（民主党）から一般質問がありました。学童保育についての評価、今後の充実の意志、障害児学童保育の充実の問題などについて上田知事並びに伊能馨健康福祉部長が答弁しました。

質問「学童保育の充実を進めることで、全国に子育て支援、少子化対策のモデルを示すこととなると思うが、知事の所見を伺いたい」

知事「学童保育は子どもの生活の場として極めて重要」

「全国に先駆けてガイドラインをつくる」

「学童保育」といわれております放課後児童クラブは、仕事と子育てを両立させるために大変大きな力を持ってありますし、子どもが個性的に豊かに過ごせる生活の場としても、極めて重要な役割を担ってきたというふうに理解している。先日、御要望を受けたまわった際、子どもたちの気持ちを真正面から受け止めながら、日々の保育をされている指導員の方々から直接お話をお伺いした。第一線で子どもたちのために御尽力いただいている方々の努力に大変感銘を受けるとともに、次の世代を担う子どもたちが健やかに育つための環境づくりについて、更に頑張らなければという思いを強くしたところ。

現在、県内に714か所あり（ 中略 ）整備されている。今後とも、小学校の余裕教があればしっかり活用して、障害児担当の指導員に係る人件費の助成なども含めて進めていきたい。

少なくとも児童一人につき1.65㎡、いわゆる畳一畳分の施設面積を確保すること、常時2人以上の指導員を確保すること、さらには毎年度事業計画を作成するなど、「放課後児童クラブ」の設置及び運営の基準を定めた、県独自のガイドラインを全国に先駆けて、今年度中に策定すべく、現在、市町村を交えた策定会議を重ねているところであります。この点についても、全国的に先駆けたガイドラインを作ることについても苦心しているところ。

これらの取り組みにより、養護学校に通学する児童が入所する養護学校放課後児童クラブを含めて、保育サービスの向上を図り、「日本一の子育て県づくり」に全力で取り組んでいくつもり。

質問「障害児学童保育の充実にむけて力を注いでいただきたい。また、市町村が策定する地域行動計画の中に学童保育と並び障害児学童保育を位置づけていただきたい
部長 「学童保育、障害児学童保育の充実に努力」「障害児学童保育を次世代行動計画に位置づけるよう市町村へ強くはたらきかける」

通常の放課後児童クラブや養護学校放課後児童クラブは、障害のある子どもにとって、社会性や自立性を身につける場として大きな役割を果たすとの考えから、積極的な受入を進めている。本年度から新たに、通常の放課後児童クラブに障害児が1人以

上在籍する場合についても、担当指導員の人件費を助成。今後とも、引き続き学童保育や障害児学童保育の充実に努力していく。

また、次世代育成支援対策行動計画については、現在、各市町村において、障害児をもつ家庭を含め、子育て家庭全般のニーズ調査に取り組んでいるところで、県では10月、関係部局からなる次世代育成支援対策のための庁内組織を設置するとともに、市町村に対する情報提供を行うなど、行動計画の策定に向けた支援を行うこととしている。

放課後児童クラブはもとより、障害児学童保育につきましても少子化対策の一環として明確に行動計画の中に位置づけ、必要なサービスを充実してゆくよう、市町村に強く働きかけてまいります。

(2) 県子育て環境づくり推進協議会への参加

県の機関である同協議会に、一年度から県連協から山本和順副会長が委員に委嘱され、会議に参加してきました。

6 , 県こども家庭課の事業等への協力

(1) 子ども・夢・未来フェスティバル

埼玉県と彩の国さいたま子育てネットワーク等の共催で3月21日（日）、県民活動総合センターで開催されました。

県連協からは、障害児学童保育の展示とバナナキッズ、風の子クラブの模擬店を行い、参加しました。展示には、上田知事も足を止め、県連協から説明をしました。

(2) 平成16年度児童健全育成関係者専門研修会

テーマ「心の豊かさを求めて～子どもの心の理解と対応」

県こども家庭課主催で、児童館職員と学童保育指導員を対象に、2月、県内5ヶ所で開催されました。児童相談所職員を講師に標記のテーマで講義がありました。県下から700人の参加がありました。

また、その場で「埼玉県放課後児童クラブ運営基準（案）」が配布され、趣旨の説明がありました。

7 , 市町村施策の変化・改善

各地において市町村に対してのはたらきかけが行われ、施策の変化がありました。（詳しくは、「03年度の県内の運動と行政・議会等の動き」参照）

8 , 全国連協の政府等に対する要請行動へ参加

新年度予算要望に関わって6月27日、厚生労働省、文部科学省等の省庁、地方6団体、政党・国会議員に対する要請行動が行われました。埼玉から、県連協役員、地域専従職員計8人が参加しました。

12月1日にも、同様の行動があり、参加してきました。

学 習 ・ 研 修 活 動

学習会・研修会については、学習・研究委員会を中心に内容づくりや諸準備を行い、それぞれ多くの収穫がありました。学童保育数の増加と連動して参加者数が増えています。また公立公営地域の参加の伸びが目立ちます。一方で、父母の参加が減少していることが引き続き課題です。

また、指導員学校（放課後児童指導員研修会）は、県庁と共催の形で5回目を開催しました。第4回新人研修会、第3回集中講座「障害児の生活づくり」それぞれにも前回同様、多くの参加がありました。

また、今年も実践記録を綴り、交流し合うとりくみを重視してきました。

1 , 父母と指導員を対象にした研修会の開催

(1) 第31回県研究集会 5月25日、於埼玉県立大学（越谷市）

【参加】 60市町村662人

02年度 = 60市町村817人（川越市）、01年度 = 56市町村848人 + & = 過去最高、00年度 = 51市町村704人、99年度 = 59市町村 824人

1. 全体会

基調報告 埼玉県学童保育連絡協議会

20年勤続の指導員の表彰

記念講演 「子どもの生存・成長を支える新しい共同と学童保育」

【講師】田中孝彦（都留文科大学教授）

田中先生 + 保護者 + 指導員の座談会

2. 午後は、18の講座と分科会（19教室）

(2) 第25回県実践交流会 2月29日 於埼玉県県民活動総合センター

【参加】 48市町村437人（他1県含む）

02年度 = 50市町村527人（他1県含む）01年 = 45市町村（他1県含む）552人
00年度 = 46市町村（他2県含む）545人、99年度 = 49市町592人）

2日目の分科会のみを設定として2回目の開催でした。また、従来は嵐山の国立女性教育会館でが開催してきましたが、今回初めて、東部方面の参加者の利便性を考慮して県民活動総合センターで開催しました。

研修会には事前に、207本のレポートカードが寄せられました。その中から8分科会16分散会のレポートを選定しました。

前日の夜の交流会はオプションとして、指導員自身の子育てと仕事の両立の悩みを交流しよう 公立公営の父母と指導員のつどい 養護学校学童保育のつどい の3つを設定しました。

2 , 指導員を対象にした研修会の開催

(1) 第17回県指導員基礎講座 6月18日 於さいたま市産業文化センター

【参加】約340人

02年度 = 320人、341人 + &（過去最高）、01年度 = 326人、00年度 = 328人

【テーマ】「子どもを見る目をどう鍛えていくか？子どもを軸に学び合う指導員集団をどうつくるか？」

【講師】亀卦川茂（富士見市水谷放課後児童クラブ指導員）

(2) 第31回県指導員学校（平成15年度放課後児童指導員研修会）

10月12日 於埼玉県立大学

【参加】全体数 71市町村796人 + 松戸市4人（過去最高

02年度 = 63市町村777人事前）、01年度 = 57市町662人事前

00年度 = 65市町608人、99年度 = 63市町村576人

1. 全体会 主催者あいさつ 県子ども家庭課長 県連協会長

全体講義 「こころを育てる ~元家庭裁判所調査官が語る」

【講師】浅川道雄（元家庭裁判所調査官）

2. 午後 17講座・分科会

県連協と県子ども家庭課が協力して研修会報告集を作成し、4月に県から市町村担当課に配布されました。

(3) 第4回新人指導員研修会の開催

3月21日(日) 於さいたま市与野本町コミュニティセンター

【参加】26市町92人

02年度 = 36市町119人、01年度 = 35市町120人、00年度 = 29市町村117人

第1講「ここがポイントー指導員の仕事の基本」

【講師】山本博美(草加市長栄共同学童保育室指導員)

第2講「こんなとき、どうする」

【講師】高橋ヨシエ(東京都武蔵野市井の頭こどもクラブ指導員)

第2講「指導員の仕事に求められる倫理」

【講師】亀卦川茂(富士見市水谷放課後児童クラブ指導員)

3, 第19回県合宿研究会の開催

【テーマ】みんなの学童保育をみんなでよりよくしていこう!

~全国連協「設置・運営基準」を身につけ、当面する施策改善にとりくもう!~

9月13~14日 於嵐山・国立女性教育会館

【参加】35市町村214人、02年度 = 28市町村189人、01年度 = 35市町村214人、
00年度 = 37市町村208人、99年度 = 40市町263人、98年 = 34市町212人

1日目 全国連協「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」を学ぶ

いまなぜ「設置・運営基準」を求めるのか 「設置・運営基準」の考え方とポイント 「設置・運営基準」を活用した運動を

【講師】真田祐(全国学童保育連絡協議会事務局次長)

2日目 4つの分科会

第1分科会「すべての児童を対象にした健全育成対策」を考える

「全児童対策」をどう見るか(その背景、実態、ねらい)を深めます 何故、学童保育でなくてはならないかを確認する 私たちの運動の課題をはっきりさせる

【進め方】 全国連協「川崎市わくわくプラザ」調査団ビデオ紹介 古谷健太(三多摩連協事務局長) 基調的な提案「学童保育の立場から『全児童対策』の動きをどう見るか?」 事例報告案1 岩淵康之(川崎市連協会長) 「わくわくプラザ実施5ヶ月、川崎市は今」 事例報告2 柳武人(世田谷区父母連事務局長) 「世田谷区の新BOPの動き」 討議

第2分科会 すべての学童保育で障害のある児童の受け入れを進めよう

受け入れのネックは何か? 受け入れるために努力すべきこと、改善すべき課題は何か?

【進め方】 県連協障害児問題専門委員会から報告「県内の障害児受け入れの実態と課題」 事例報告1 利岡悦子(所沢市保護者) 「通常の学童保育に我が子を預け

る親の立場から」 事例報告2 加藤弘美(上尾市バナナキッズ保護者) 「障害児学童保育に我が子を預ける親の立場から」 事例報告3 所沢市職員部会・障害児部会 「受け入れ指針づくり、全指導員を対象に研修を義務づけ」 事例報告4 富士見市指導員会 「受け入れの現状と当面している課題/指導員会としての交流・学び合い/行政へのはたらきかけ」 討議

第3分科会 私たちが求める学童保育の設置・運営基準」を地域でどう活用するか? ~特に、新設・増設運動に活用する

増設・新設を阻んでいる要因を確かめる 『設置・運営基準』の定員の部分を深める 増設・新設を進めた運動から学ぶ

【進め方】 県連協としての『設置・運営基準』活用の方針の提案・説明 事例報告1 地域版「私たちの願う学童保育像」づくりのとりくみ 小池奈津夫(草加市連協副会長) 事例報告2 学童保育を増設したとりくみから学ぶ 木田保男(小市学童クラブ父母連絡会、全国連協副会長) 討議

第4分科会 市町村合併で学童保育はどうなる? どうする?

【進め方】 基礎的学習「『市町村合併』と私たちの暮らし」【講師・助言】林敏夫(戸田市役所職員) 市町村合併の背景、実態/我が市はどうなる? /住民はどういう姿勢で臨めばよい? /住民運動=学童保育(連絡協議会、単位父母会)として何をどうすればよいの? 地域からの報告~市町村合併に際しての私たちの運動 上尾市学童保育連協/新座市学童保育の会/さいたま市連協(旧与野市も含めて) 交流・意見交換

4, 第3回集中講座「障害児の生活づくり」の開催

12月14日 於さいたま市与野本町コミュニティセンター

2月1日 於さいたま労働会館

【参加】約200人 02年度 = 34市町 + 他1県234人、01年度 = 22市町 + 他2都県152人

1 2月14日(日) 全体会 = 基礎講座

1. 講座 「受け入れ」に当たって考える視点 【講師】竹脇真悟(越谷養護学校)
2. 講座 障害児の理解を深める 【講師】妹尾豊広(全国障害者問題研究会)

2月1日(日) 分散講座

3. 理論講座1 子どもが発達することについて 【講師】奥住秀之(東京学芸大学)
4. 理論講座2 子どもの問題行動を発達の視点から見る 【講師】竹脇真悟
5. 実践講座1 通常の学童保育の生活づくり 【講師】竹内れい子(草加市指導員)
6. 実践講座2 障害児学保の生活づくり 【講師】中谷洋子(障害児学保指導員)

5 , 『指導員の本』を刊行しました

保育内容 = 指導員の仕事の中味が問われている今日の情勢に照らして、県連協30周年（2003年2月）を記念して、指導員の実践の向上を動機づける本をつくることをめざしてとりくんできました。5月の県連協総会に刊行予定でしたが、間に合いませんでした。編集企画会議に続いて執筆者に集まっていたき、原稿を検討する会議を持ちました。総会・研究集会にまにあわせることができました。内容の柱は次の通りです。

はじめに = 本書の趣旨
実践記録 10本
実践記録を討議する 02年12月の指導員連協東武沿線ブロックの実践討議のようす
実践検討を地域でどう進めているか、討議の際の留意点 さいたま市大宮地区指導員会から

6 , 沿線ブロックでの学習・交流

東武、京浜、東上、北部の4ブロックで沿線交流会が開催され、多くの父母・指導員が参加して学習・交流を深めました。（詳しくは、各沿線毎の「ブロック活動報告」）

7 , 指定管理者制度についての学習会

4月17日（土） 於さいたま市産業文化センター
昨年6月に地方自治法（第244条）の「改正」に伴って「指定管理者制度」という制度が発足しました。「設置及び管理条例」によって運営されている学童保育は、06年9月までにこの制度によって直営で十するか委託先を改めて決めることとなります。この制度の導入の意図が民営化促進にあり、財政難の自治体が直営の事業をこの機会に株式会社も含めた民間に任せてしまう動きが進む可能性を持っています。実際に県下でも朝霞市、和光市で株式会社が学童保育事業を委託されています。指定管理者制度とは何か？学童保育においてどのような事態が予想されるかを考えるために学習会を開催しました。9市町から17人の参加がありました。

1. 講義 「指定管理者制度とは何か？学童保育との関わり」
【講師】 松原秀一（前富士見市学童保育指導員）
2. 報告 NPO法人・草加・元気っ子クラブ

8 , 全国連絡協議会主催の研修会への参加

(1) 第39回全国学童保育研究集会 11月1日～2日、於栃木県
参加者 = 全体で4,005人 埼玉から518人
02年度 = 全体で4,343人 埼玉から225人 + &（於京都府）
01年度 = 全体で3,793人 埼玉から278人 + &（於静岡県）
00年度 = 全体で4,992人 埼玉から235人 + &（於兵庫県）
99年度 = 全体で3,807人、埼玉から822人 = 事前657人 + 当日165人（於群馬県）
全体会の記念講演は、「つながり・ぬくもり・あこがれ」【講師】増山均（早稲田大学教授）。開催地域によって参加者数も当然異なりますが、参加者数が伸び悩んでいます。

(2) 第28回全国指導員学校・東日本会場
6月8日 於於武蔵野市民文化会館 & 成蹊大学
参加 1,189人、埼玉から338人
02年度 = 1,304人、埼玉から522人 01年度 = 1,080人、埼玉から約280人、
00年度 = 1,030人、埼玉から295人 99年度 = 1,224人、埼玉から41市町村406人
全体講義は、「子どもの心の不思議～臨床の現場から～」横湯園子（中央大学教授）

(3) 第29回全国指導員学校・東日本会場
2004年6月13日（日） 於埼玉県立大学
当初、東京都内で開催の予定でしたが、会場が探せなかったために急きょ、埼玉県内で開催することになりました。そのことに伴い、事務局も埼玉県連協で担うことになりました。

(4) 第31回全国合宿研究会 5月17～18日 於那須塩原温泉
【テーマ】父母会の必要性和課題
埼玉から代表5人が参加しました。

指導員の雇用・労働条件の改善

「指導員の果たす役割は学童保育にとって決定的に重要であり、指導員の身分・労働条件の改善は保育内容の向上と一体不可分のものである」という視点から、指導員の雇用と労働条件の改善にとりくんできました。県連協として、県施策への要望の最大のものとしてはたらきかけるとともに、労働条件改善委員会として必要な活動を行ってきました。

1, 第15回指導員の労働条件改善のための一日学習会

【テーマ】保護者と指導員と一緒に、学童保育の運動と運営について語り合おう！

1月25日（日） 於埼玉教育会館、自治労連会館

参加 27市町村102人

02年度 = 26市町121人、01年度 = 26市町村110人、00年度 = 25市町133人

午前中は全体会

1. 基調報告「今日の情勢の下で、保護者と指導員がそれぞれの役割を果たしつつどう結び合うかを考える」【報告者】熊谷守朗（埼玉県連協副会長）

2. 報告1 保護者の立場から「親として指導員の仕事に応え、その雇用に雇用者として責任を持ちたい」【報告者】岡部悦子（飯能市保護者）

3. 報告2 指導員の立場から「指導員としての役割を果たし、かつ学童保育の運動と運営に主体的に関わる」【報告者】小沢明子（さいたま市指導員）

午後は4分科会

1. 報告+討議（午前中のつづき）「今日の情勢の下で、保護者と指導員がそれぞれの役割を果たしつつ、どう結び合うかを考える」

報告1 若林美喜子（北本市連協元会長）「学童保育運営・経営を維持していく上での苦労」 報告2 細野浩一（地的障害者更生施設「結の里」施設長）「施設の運営を維持していく上での経営者と利用者、労働者の共同をどうつづけているか？」 報告3 フロア-から指導員 討議・交流 地域の実態と課題の交流

2. 講義+討議「民間共同学童保育における指導員雇用の基本的なあり方・考え方と基礎的な労働条件を学ぶ」

講義 山本和順（東松山市学保の会事務局長）/ 奥野恵子（東松山市指導員） 質疑・交流

3. 報告+討論「公立公営における指導員の労働条件改善の運動をどう進めるか？」

報告1 海老沢サイ（新座市指導員）「公立化以降も学童保育の会と一緒に運動。1年雇用の撤廃、保護者と労働条件改善を市に要望」 報告2 大熊千恵子（春日部市

指導員）「公立公営における指導員の労働条件改善の運動をどう進めるか？」 報告

3 福永健一（富士見市指導員）「富士見市におけるとりくみ」 討議・交流

4. 報告+討論「民間学童保育において経営と指導員雇用の責任をどう果たしていくか～統一雇用、NPO法人等様々な模索から学ぶ」

報告1 松尾徹（所沢市学童クラブの会）「NPO法人所沢市学童クラブの会の活動」 報告2 江原明美（飯能市連協）「市内の運営と指導員の雇用を統一化するため組織を一本化」 討議・交流

2, 労働問題基礎講座

11月26日（水） 於さいたま共済会館

県連協主催ではありませんが、指導員連絡協議会主催で「労働問題基礎講座」を開催しました。

【テーマ】「学童保育をめぐる情勢を学び、指導員の今日的役割を考える」

【講師】熊谷守朗（埼玉県学童保育連絡協議会副会長）

参加 約150人

02年度 = 約260人、01年度 = 158人、00年 = 170人、99年 = 328人、98年 = 309人

今回の学習会の趣旨

1, 今日、県内の学童保育は小学校数比で8割に達しています。法制化以降、急速に増え続けました。このことは学童保育の歴史的な発展の結果作り出されてきた到達点です。保護者と学童保育との関係から考えると、「学童保育がないから自分たちみんなで作ろう、指導員も一緒に頑張ろう」という関係から「学童保育があって当たり前で、内容を問題にしなければとりあえず預ける場がある」という関係に変化していることを意味します。

換言すると、保護者の多くが、学童保育の「要求者」から単なる「利用者」に変化していることを示しています。指導員の立場から見ると、かつては、保護者と一緒に学童保育を物理的につくることも一緒にしてきた「共同者」から、すでにある学童保育に就労する「労働者」に変化してきていると言えます。

2, このことを背景として、保護者の学童保育（指導員）に対する意識に変化が生じています。

1つは、学童保育を利用施設としてのみ見る傾向として表れています。「運営やら運動やらは自分とは関係ない」などの声として聞かれます。元々、少なくとも公立公営学童保育にはかつてからありましたが、最近では、民間・共同学童保育にも広がっているようです。

もう1つの表れ方は、民間・共同学童保育において、指導員を労働者としてだけ見る傾向です。民間・共同学童保育において、保護者に経営・運営責任がありますが、指導員と保護者の関係は、一緒に子育てとよりよい学童保育を作っていくパートナー

であり、それぞれの役割はありながら、共同・連携していくことが大事です。そうしないと、「指導員は、直接子どもと関わっている時間以外は必要ない」「午後から仕事でよい」と労働条件を値切るようなことも生まれてきてしまいます。

今日の時点で、保護者と指導員の関係を改めて整理していく必要があるようです。3、保護者と内実を伴った共同・連携ができていないと、指導員の意識にも変化が生まれて当然でしょう。「与えられた仕事や時間をこなしていればいいや」「この待遇の範囲でできる仕事をしていけばよい」というようなことです。

4、以上のようないくつかの事態を前向きに解決し、保護者と共に、指導員の労働条件改善の運動をつくっていくためには、学童保育・指導員の置かれている状況を客観的に整理した上で、指導員はどのような役割を果たしていくべきかを明らかにする必要があります。

- ・学童保育の歴史的発展という土台の上で必然的に現れてきている問題
- ・今日の保護者の意識の背景にあるもの、保護者と指導員を分断させるもの。今日の経済効率優先・競争至上主義の社会情勢
- ・その上で、私たちの運動に何が必要か？指導員の役割とは何かを考えたいと思います。

公立公営の改良・改善、組織化

1、公立公営交流会の開催

公立公営学童保育の実態を交流する場として2月28日（実践交流会の前日）に開催しました。

2、公立公営委員会内学習・交流会の開催

公立公営委員会の定例会議では、各地の交流と合わせて、共通するテーマについて掘り下げて学習・交流会を行ってきました。

前半は、「指導員の体制や指導員配置のあり方」、後半は、「児童数の多い学童保育の実態と課題、改善方向」について交流しました。現在、まとめの文書を作成中です。

また、1月25日の「第15回指導員の労働条件改善のための一日学習会」に分科会「公立公営における指導員の労働条件改善の運動をどう進めるか？」を設定して学び合いました。

組織活動

県連協の組織を維持し、強化・拡大を図るために、加盟や『日本の学童ほいく』誌の普及等にとりくんできました。

総会の間をつなぐ決定機関である代表委員会を6回開催し、時折の重要課題について討議・決定してきました。また、沿線ブロック毎で定例会議、交流会を開催してきました。専門委員会毎の活動も活発に進めてきました。

1、加盟学童保育の増加

新規加盟は12ヶ所でした（以降は会計年度は04年度）。
岩槻市 城南学童保育所 こそすす 岩槻学童保育所 慈恩寺学童保育
川口市障害児学童保育所・さくら 富士見市ふじみの学童保育所
毛呂山町川角学童保育所 毛呂山町岩井学童保育所 長瀬町たけのこ学童保育
障害児学童保育（騎西町） 障害児学童保育（狭山市） 障害児学童保育（所沢市）
障害児学童保育（戸田市）

2、『日本の学童ほいく』誌の普及

（1）普及のとりくみ

地域の父母と指導員の学習を助けるため、そして県連協の組織強化と財政安定のために『日本の学童ほいく』誌の普及を促してきました。

結果的に、年間平均部数は、昨年度比 部増の 部となりました。

（2）第9回『日本の学童ほいく』誌の内容充実、普及、実務の改善についての会議の開催

『学童ほいく』誌の内容についての意見・要望を集める 地域における配布・集金など実務上の課題・問題を明らかにして改善の方法について考え合うという内容で行いました。3月12日に開催し、4市から参加がありました。

全国連協より真田祐さん（事務局次長）にもご参加いただき、『日本の学童ほいく』誌の現状報告と埼玉において普及をする上での問題提起がありました。「7割が購読している12市については定着・維持が課題。2～6割は、活用次第で伸びる地域。1割未満が44%あり父母会や連協もないもとの組織化が課題」と分析されました。

『日本の学童ほいく』誌に対しての感想・意見は多数出されました。しかし、普及を考えていく場とはなかなかありません。次年度は、例えば2月の代表委員会の議題の1つに位置づけるなどの工夫が必要だと思われます。

3 , 代表委員会の開催

(1) 今年度は4回開催しました

<p>第1回 7月12日 19市町35人 02年度 = 16市町約30人、01年度 = 13市町20人、00年度 = 14市町20人、 1. 学習 【テーマ】『次世代育成支援対策推進法』『改正児童福祉法』を受けて策定・実施される『地域行動計画』『ニーズ調査』その内容と学童保育としてのとりくみ【講師】瀧口隆志(全国学童保育連絡協議会事務局長、埼玉県連協副会長) 【補足報告】かつての「エンゼルプラン」策定に際して、地域連協・学童保育としてのとりくんだ経験から学ぶ 所沢市学童クラブの会 和光市連協 2. 地域の情勢と運動の交流 代表地域から報告 さいたま市学童保育連絡協議会 「全児童対策」について議会で質問、市児童育成計画(エンゼルプラン)にも明記 朝霞市父母連絡協議会 延長保育に対し市が派遣会社から指導員を派遣 富士見市保護者会連絡会 公立公営化以降、保護者会連絡会を再度立ち上げて運動中 3. 討議 県連協の今年度の活動、特に重点課題についての討議 専従職員の給与の討議 1回目</p> <p>第2回 9月日 15市町32名 02年度 = 10市町約30人、01年度 = 16市町約30人、00年度 = 16市町約30人、99年度 = 21市町39人、98年度 = 21市町46人 1. 交流 次世代育成支援対策行動計画」へのとりくみの交流 地域の動きのある所から報告 新座市 和光市 今後、地域でのとりくみを改めてお願い 県への要望事項の討議 2. 討議 2004年度県予算に対する要望内容 専従職員給与について、03年度については、02年度の給与表を採用することを承認</p> <p>第3回 2月21日 18市町27人 02年度 = 14市町25人、01年度 = 11市町18人 1. 学習 小峰弘明氏(県こども家庭課主幹)より「県放課後児童クラブ運営基準」の説明 2. 討議 県連協総会までの方針</p> <p>第4回 4月17日 02年度 = 12市18人、01年度 = 11人 00年度 = 15市町24人 討議 第32回県連協総会議案書の提案と質疑・討議 専従事務局職員の勤務と労働条件の承認</p>
--

4 , ブロック活動 (詳しくは「ブロック活動報告」)

各ブロックではほぼ毎月、定例会が開催されました。定例会では、地域の実態と運動の交流、県連協としての当面の方針の具体化、沿線(ブロック)交流会の準備などを行ってきました。障害児学童保育ブロックも月1回、定例会議を開催しました。

5 , 専門委員会の活動

(1) 労働条件改善委員会()

指導員の労働条件改善のための一日学習会、指導員労働問題連続講座などの内容づくりを行ってきました。

(2) 学習・研究委員会()

県連協主催の研修会の内容づくりを行ってきました。

(3) 公立公営委員会()

(4) 指導員の専門性・資格・研修の体系化委員会(- 7)

(5) 障害児問題専門委員会

集中講座「障害児の生活づくり」開催を準備してきました(- 4)。
また、昨年度実施した自治体からの障害児受け入れについてのアンケートの分析・まとめを作成しました。

6 , 専従事務局の活動

県連協の日常実務を遂行するために専従事務局は活動を進めてきました。
具体的には、県当局との日常的な折衝・情報収集 地域からの相談の窓口 諸会議への書類や資料の準備 日常的な事務・会計処理 ニュースその他の広報活動 他団体との窓口などの仕事や役割を担ってきました。
また、県連協事務所に火災保険 = 「埼玉県火災共済協同組合」に加入しました(掛金 = 5年間で合計7,000円、200万円まで保障)。
仕事のOA化のために、給与計算ソフトを導入しました(定価 45,000円、年間メンテナンス約30,000円)。

7 , その他 他県連協との関わり

第6回北関東ブロック交流会の参加 1月17日～18日 於むさしの村

【テーマ】「元気な父母会・保護者会をつくろう」

全国から約30人が出席。埼玉から7人が参加しました。

他県の人と一緒に、父母会活動の実態と課題、活性化の方法などについて学化び合うことができました。夜は親交を深めることができました。

健全財政の確立

県連協の活動が円滑に展開できるように財政活動を進めてきました。

1 , 一般会計の状況 (詳細は、総会議案書「当日資料集」を参照)

(1) 全体的な特徴

予算に対して収入は、()円上回り(予算 円、決算()円)となりました。

(2) 収入の特徴

会費

会計年度内にがヶ所加盟しました。未納が 万円ほどあります。

研究集会参加費はば予算通り 円(予算1,940,000 円)

雑誌還元金

この通常の還元金以外に、7、8号を特別に普及する目的で全国連協から特別還元金が円ありました。

事業収入、研究集会参加費

事業収入は、実践交流会 万円(予算40万円)、合宿研究会 万円(予算10万円)、書籍収入 万円(予算20万円)、新人研修会 万円(予算5万円)。

その他、雑収入が 円(予算1,000,000円)でした。

2 , 助け合い基金の活用

つくり運動に伴う立ち上がりまでの資金、行政の補助金が支給されるまでのつなぎ資金などに年度内で6件240万円を貸し出しました。

他団体との共同のとりくみ

1 , 埼玉県保育問題協議会 (県連協として加盟)

1 . 全国学童保育連絡協議会も加盟する全国保育団体連絡会がとりくんだ「保育・学童保育予算の大幅増額を求める」請願署名にとりくんできました。

2 . 県こども家庭課との話し合いが10月30日さいたま共済会館で行われ、県連協から2名が参加しました。

3 . 次世代育成行動計画をめぐる緊急シンポジウム 3月7日(日) 於埼玉教育会館
シンポジストとして学童保育の立場から小林鉄男副会長が報告しました。

2 , その他のとりくみ

(1) 埼玉母親連絡会

1 . 第48回埼玉母親大会 6月29日(日) 於朝霞西高校
分科会「子どもを育む文化・地域」助言者 = 岩川直樹(埼玉大学助教授)
司会 = 河野伸枝(飯能市指導員) 記録 = 森川(専従)

2 . 母親大会実行委員会保育 県交渉 10月31日(金) 於埼玉会館

3 . 母親大会連絡会と知事との面談 11月11日(火)
森川が参加し、「団体 = 県連協としては、改めて面談を申し入れたい」とお話ししました。

4 . 第49回埼玉親大会 4月25日(日) 於春日部都民文化会館

(2) 第12回さいたま住民大学 2月28日 於さいたま共済会館
実行委員会に参加して、内容づくりに協力してきました。

(3) その他、県連協への依頼

他団体から県連協に対して多数の協力や協賛の依頼があり、随時、応えてきました。